

労山新特別基金移籍届

受領印

移籍届は労山所属会から新しい会へ移行する場合に提出されます。

新規申し込みでは救助捜索費(最高400倍)が継続されません。

【移籍前】

都道府県連盟			
会の名称			
団体番号		個人番号	
移籍者氏名			
基金の期限月	月		

寄付金を会へ前納している場合は返納してもらってください。

移籍日

月 日

【移籍先】

都道府県連盟			
会の名称			
団体番号		個人番号	
基金の期限月	月		
申込口数	口	寄付金差額	円

この欄は全国で記入します

提出日 年 月 日

担当者: 昼間連絡先

寄付金は移籍先の会が精算します。

期限月は移籍後の会の月となり、月割精算となります。

届は移籍先の団体担当者が提出してください。

労山新特別基金運営委員会